

■ 新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅

第2回指定管理者申請者評価会議 午前の部

日時：平成27年11月11日（水）午前11時から

会場：新潟市役所 本館3階 対策室1

（司 会）

まず、本日の会議次第、それから座席表、そして仮採点の結果、次にヒアリング時の質問事項一覧、最後に、新潟市芸術文化振興財団から、今回皆様にお配りした提案書で誤りがあったということで、正誤表が1枚ついております。また、事前に送らせていただきました申請書類の緑色のファイルを、本日、お持ちいただいていると思います。もし資料の過不足等ありましたら事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。では、次に、本日の議事の流れです。次第に従いまして、まず、午前の部では仮採点の結果についてご説明いたします。そして、ヒアリング時における質問事項について、内容の確認と質問される方を決めていただきたいと思います。そして、午後の部ですけれども、申請者によるプレゼンテーション及びヒアリングを公開で行います。その後意見交換、評価・採点、結果発表、講評を非公開で行います。終了は午後3時ごろを予定しております。

それでは、以後の議事進行につきましては徳永委員長からお願いいたします。

（徳永委員長）

ありがとうございます。それでは、予定に従って進めたいと思います。改めてよろしくお願いたします。

まず、議題4の（1）意見交換・検討といたしまして、仮採点の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

（相馬主査）

歴史文化課の相馬です。よろしくお願いいたします。

仮採点の結果ですけれども、A4横で皆さんの机の上にお配りさせていただきました。委員一人当たり150点満点で4人、総計600点満点の内、525点となりまして、得点率として87.5パーセントでした。今後、午後のプレゼンテーション及びヒアリング、そのあとの意見交換を通しまして修正していただきまして、午後2時半ごろには最終的な採点表を提出していただきたいと思います。

（徳永委員長）

まず、この採点をご覧になりまして、何かご質問等がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私のものは見るとすぐ分かりますけれども、少し甘かったかなと思っています。

(相馬主査)

A委員、B委員、C委員、D委員ということで、一応名前は隠してもらいましたがけれども。

(吉江委員)

特に旧小澤家住宅も、それから歴史博物館も、私らは常に利用させていただいている立場ですから、その辺から見ても非常に私どもに対しては協力的、指導も非常にありがたいと思っていますので、そういう面では、ちょっと私は採点が甘くなったかもしれません。

(徳永委員長)

いろいろ議論の材料として、私がなぜこれをつけたかというのを言ってもよろしいですか。

ばれてしまうので言ってしまうのですが、私はこのBです。例えば、評価の4項目の3-4のところを私は5にした、一つ下げたのですけれども、これはあとで質問にも出そうと思っているのですけれども、新潟市が少子化、高齢化、あるいは人口減少という方向に向かっている中で具体的なものが少し見えないということで、6から一つ落としたということです。

それから次のページの3-10の下の方ですけれども、ここも6から5に落としています。教育普及担当者ですが、補充など、もう少し広げて対応する必要があるのではないかとということで、サポーター組織とかその辺がよく見えなかったということで、一つ下げさせていただきました。

それから管理経費の部分については、正直よく分からないというのが本音なのですけれども、それで一つ落としたということなのですけれども、質問に上げてありますが、歴史博物館のほう平成28年度に400万円ほど人件費が増えているのですが、その辺の理由をこの中で説明されていないということがあります。それから管理経費については、そういう意味では縮減の工夫がよく見えないということで、この部分だけでは評価がしようがないということで一つ落としたというのが私の理由でございます。

あとは、基本的には非常に提案としては全体としてはよくできているということで、まず私は6を前提にして作ったということなので、こういう結果になったということでございます。この辺、いつもこれはほかのところでも議論になるのですけれども、どこを軸に考えるかということで評価が変わってくるので、4に採点された方も恐らく5辺り、あるいは4辺りを真ん中にして書かれたのではないかという感じもするのです。

(麓委員)

今おっしゃったように、まず6をつけるということは私の中にはあまりなくて、6をつけるということはもう何ら改善する余地がないということなので、評価としてよほど特別な状況でなければ5ないしは4、普通の状況であれば4、さらにいいものがあれば5と考えているのです。

わざわざA、B、C、Dになっていますのであまり細かくは言いませんが、例えば、3-4、3-5の先ほど言われた集客なのですけれども、それは質問にも書いたのですが、やはり、恐らく難しいところだとは思うのですけれども、お金を払って来てくれる人が集客という部分と、ほかのところでもお金を払っていない、いろいろな企画などで来る人はいくら来てもあまり評価されないのですと言われるのですけれども、私はあまりそうは思っていない。やはり、特に指定管理者を今までと同じ人にしてもらうということは、ここ以外ではできない、ここでないとだめなのだということが必要で、それにはやはり、質問にも書きましたけれども、やはり新潟の学校にとってこの今までやってきた流れが、例えば、授業の中に組み込まれていて、それをほかのところをお願いしてもそれはできない、ないしはこの博物館がほかの博物館とこういう連携をされていて、これがなくなってしまうとこの博物館だけではなくて回り全体が困難な状況になるというところ。きっとされていると思うのですけれども、さらにこれからそういうことを進めていきたいというものがあつたほうがというか、ないと、今回、もしうまくいったとしても、次回、それならほかのところでもということになってしまうと困ると思うので、実際にそういう作業をされていると思うのです。それをもっとしてほしいという意味で、少し私は厳しい評価をつけていることになっているのですけれども。

それから、2枚目のほうですけれども、3-10から3-13のところは運営自体というのでしょうか、専門家としても高いレベルの人が新潟の問題についてかなり長い間研究などをされていて、それがきちんと反映されて展示になっているという、企画の展示についてもとてもいいなと思っていて、それで5というような感じなのです。

最後は、これは私が評価できるかどうか分からないのですけれども、事業計画書だと3-3-2という危機管理に対するという、2枚目の上のほうになると思うのですけれども、これを読んでみると、これはどこでも同じようなことをやっているのではないかという。例えば、ああいう場所にあつて地震が起きたとき、津波が起きたときにほかのところと違ってこの地域の人をこのように誘導する、これだけの広さのある土地があるないしはこれだけの強度がある建物がある。そこにこういう状況ならこのように人を確保、入れることでこれくらいの災害からは守れるのだという、一般的な学校施設や市や県の施設と違う、この地域にあるこの博物館の、立派な銀行のもとの住吉のああいう建物もあつて、そういうところできち

んと査定されて、新潟市のすべての人口を助けられるわけではないですけども、あの近隣にとって重要な防災の拠点の一つに、このある段階まではなりえるのだということがないと、やはり一般的だなという。地震などの専門家ではないのにそういう評価をするのはいかがかと思うのです。先ほどと同じように、今の管理者だから状況を知っているうえでこういうことができるのだということが書かれないと、あまりそこに高い評価を、独自性という点でも足りないのではないかとってこういう評価になっています。

(徳永委員長)

ありがとうございました。

麓委員のそのお話はよく分かるのですが、指定管理者の限界という部分はいかがですか。基本的に、付託された部分についてやるのが指定管理だという立場からすると、どこまでの部分を指定管理として責任を持ったほうがいいのかという視点はございますか。例えば、災害とかそういうことの対応です。

(麓委員)

今、34 ページに書かれているものであれば、言われたことをそのままやるという。それであれば公開でほかの指定管理でもいいのではないのでしょうかという議論になるのではないかと。そういう立場を明らかにするのはいかがなものかと思うのですけれども、やはり、今やっている取り組みはとても素晴らしいと思うのです、今の指定管理。それを継続していくためには、ほかのところよりもいいのだという評価がなければ、なぜ公開にしないのだという議論に必ずなっていくと私は思うのです。

(徳永委員長)

なるほど。私は逆に、論理矛盾を起こさないというのを前提なんですけれども、非公募でいいというその前提でものを考えた場合どうかという物差しを引いたわけなのです。

(麓委員)

私はきっとかなり厳しいのだと思うのですけれども、同じでは。

(徳永委員長)

おっしゃることはよく分かるのです。どこに軸をおくかということだと思うのです。それにしても4というのは少なくとも「やや良い」の評価なわけですから。

どうなのですか、事務局として。実は、ほかのところのこういう、新潟市外のところでやったケースがあるのですけれども、いわゆる合格点は平均でできれば7割ほしいということ、そういういわゆる事務局としてのガイドラインはございますか。

(事務局)

あります。

(徳永委員長)

今回、八十何点ですよ、そういう意味では。87.5。たしかにこれは非常に高すぎるなという気もするのですが。

(事務局)

6割を切ると。

(徳永委員長)

だめですよ。

(事務局)

はい。やはりそれを考えると、7割以上でないともまだ厳しい。ちなみに、りゅーとぴあと音楽文化会館は82くらいです。

(徳永委員長)

そうですね。

(事務局)

ですので、もらっている点数はこちらからすれば必要なのですけれども、厳しい目もまた必要というところで、事務局としても非常に、はい。

(徳永委員長)

麓委員のおっしゃったことも私は非常によく分かるので、それぞれの立場で評価してかまわないと私は思うので、これを特に変更するという基本的な部分は私は必要ないと思っているのですけれども、それは各委員の立場で評価をするということで。

(事務局)

それぞれの、はい。

(徳永委員長)

それでよろしいと思うのです。あとは、諮問の段階でどのように掘り出していくかということに進めたいと思います。

吉江委員は何かご意見ございますか。

(吉江委員)

質問にも少し出させていただいたのですが、先ほど麓委員からご覧いただいたように、地域との防災のかかわりということです。なかなか市の直営のものであると、指定された避難場所とかそういう形ではスムーズに行くのですけれども、指定管理者の方にそれだけの権限があるかどうか。そのところをお聞きしたかったのです。旧小澤家住宅にしても、回りは防災訓練でやるわけですから、それと一緒に合わせて防火訓練とかというものが考えていけないのではないかと私は思っているのです、その辺、指定管理者の方がそこまでできるだけのも

のを持っているかどうか。市のほうでいいですという形で言うだけであれば、すぐに連携がとれると思うのです。歴史博物館もあれだけの高い建物ですから、まず、津波を考えても、麓委員がおっしゃるように旧第四銀行住吉町支店跡の建物とか、それから本体とかそういうものの活用も十分できると思うのです。なかなか下町（しもまち）にはそういう公的な施設がありませんので、そういう面で、そういうものを利用できればということは常々考えています。

（徳永委員長）

しかし、あそこは避難所にならないでしょう。

（吉江委員）

ならないですね。

（徳永委員長）

できないはずですよ。完全に閉館してしまうと上にあがる方法がないですから。

（吉江委員）

無理ですね。外から上がれませんから。そういうものがかなりたくさんあるものですから。

（徳永委員長）

私は新潟地震を経験していますので、あの辺はひどいあれなので、とにかく砂丘に逃げるのが一番だと私は思っているのですけれども。

（吉江委員）

そうですね。私も経験しています。

（事務局）

建物としては結構なものなのですからけれども、あまりにも川に近くて。

（吉江委員）

そうですね。あそこは寄りつかない感じがしますけれども。やはりどうしても浜のほうへ、山のほうへと逃げる形になりますので。

（事務局）

津波が来ると津波のほうへ逃げてしまう感じがしてしまうので。

（吉江委員）

そうですね。少し矛盾しているのですけれども。

（事務局）

そういう問題もあります。

（徳永委員長）

新潟地震の波なんて大したことはなかったのですけれども、それでも係留してある船がみ

んな建物にぶつかったりしましたから、川の近くはとにかく逃げたほうがいいというのは間違いないことですよ。

(事務局)

地域との防災上での連携等については、やはり地域の一員として、それぞれの館が皆さんに支えられているという意識があれば、当然、協力はする必要があると思っていますし、市のほうでそれがいかんということは言うておりませんので、いつでもお声がけいただいて、地域の中でこういう役割を果たしてほしいというような協議のうえでそういう防災訓練をしていただければと思います。また、その辺についても、実際の質問の際に指定管理者に問いかけていただいてそういう認識を持ってもらえればいいのかと思っています。

(徳永委員長)

たしか、指定管理、いろいろ質疑応答した中で最後に意見としてこういうものを付帯して指定管理をやっていただきたいという意見を付帯することも可能ですよね。

(事務局)

そうですね。当然、意見、要望については発言していただいて、それを指定管理が受けて、さらにより指定管理をやっていくということにつながれば一番いいと思います。

(吉江委員)

今まではなかったのでしょうかけれども、平成 27 年度からみなとぴあ歴史発見プロジェクトということで企業の協賛をいただいているのです。NSTと日和山五合目とか。今までなかったものが新しく出てきたというのは非常に素晴らしいことだし、財政面からして対策、ないとは思いますが、そういうところと連携していくと、例えば、NSTですとマスコミですから大きな宣伝ができるという形になりますし、日和山五合目は本当に日和山の歴史、湊町の歴史をきちんと展示してやっていますので、みなとぴあから町歩きをして日和山五合目に行くと、そこに行くと、最終的にそこから眺めた町並みが昔はこうだったねという説明も全部ありますので、グッドデザイン賞も取っておりますから、そういう面では非常にこういう連携は素晴らしいと思っています。

(徳永委員長)

その辺は、ぜひとも午後の会議でやっていただきたいと思います。

(事務局)

そうですね。指定管理者にはそういうところも。

(徳永委員長)

はい。直接いただいたほうがいいと思います。

(事務局)

はい。伝えていただけると励みになると思いますし、さらなる活動につながっていくかなと思います。

(徳永委員長)

それでは、次に進みたいと思いますがよろしゅうございますか。

では、議題の2、ヒアリング時の質問事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(相馬主査)

それでは、A4横の事前質問事項一覧をご覧いただきたいと思います。委員の皆様から16の採点項目の内、11の項目に計22の質問をいただきました。事務局としましても10の質問を上げさせていただきました。中でも評価項目④の施設運営に対する基本方針、様式の3-4、3-5。その下の評価項目⑤の歴史文化事業に対する基本方針、様式ですと3-6と3-7については複数の委員の方から質問されております。また、空欄になっています様式3-2、3-8、3-10、3-11等につきましては、特に質問はありませんでした。

(徳永委員長)

私もいくつか上げたのですがけれども、私の視点は、より具体的に聞かせていただきたいということで、質問を上げました。麓委員のお話は先ほどからあったお話のものです。非常に詳しく、確かにこういうことは必要かと思えますし、確認をとる必要があると思われま。吉江委員のものは、非常にこの辺、やはり観光客、空港、港やこの辺の連携の問題ですね。確かに新潟の最大の問題は交通の手段だと思えますので、ぜひともこれはお願いしたいと思えます。

(吉江委員)

もったいないのです。空港によるお客さま、外国の人も含めて、降りてリムジンでバイパスを走って駅まで来るのです。まちなかは一切見られない。逆に、駅にお呼びするならば、トンネルをくぐってみなとびあ近辺を周遊して古町経由、駅というコースになれば、ああ、新潟ってこういう町だねというのが見られると思うのです。あの建物は何という質問もされると思うのですがけれども、バイパスで送ってしまうと新潟のよさというのは全く伝わらないということになります。そういう面で、リムジンも所々に停車する、例えば、みなとびあに停車して、今朝も新潟日報に投稿がありましたけれども、やすらぎ堤、水辺。この船で、バスで回って歩くというテーマがありますので、そういう大事な港と空港、それから町並みというものをしっかりと結びつけていけるようなことを各旅行代理店などに企画していただいて、集客できればいいかなと常々思っているのです。

(徳永委員長)

この辺あれですよ、非常に指定管理の難しい部分なのでありますが、指定管理者側の要

件ではないのです、そういう意味では。全体の。

(事務局)

そうですね。新潟市の施策というか。

(徳永委員長)

あるいは業者の問題でもあります。

(事務局)

はい。業者との関係などもありますので。ただ、それでもバス運行の中でPRするような工夫だとかそういうことについて聞いていただければ、みなとびあのほうも新しい視点でまたそういう戦略も考えるのではないかと思います。

(徳永委員長)

それと、様式3-5のところに麓委員も書いておられましたけれども、実は私もこれもうっかり漏らしてしまいましたけれども、うちの美術館も言われるのです。長岡駅に降りてからどうやっていくのかという表示が日本人にも分からないし、外国人はなおさら分からないと。大体そのところで最低限評価するのに当たり前の表示をしなければだめだろうとおっしゃっているということなのです。大きいイベントのときには出すようにしているのですけれども、やはりこれから国際化するについては、これは指定管理の人たちのお仕事なのかどうかは分かりませんが、極力最低限英文表記をされるようにしないとだめではないかという気がするのです。

(事務局)

市も国際化を見据えて多国語対応ということで、最低5か国語による、詳しい説明までは難しいのですけれども、アウトラインは説明できるようにということで、みなとびあも展示、解説については貸出機器、5か国語対応していますし、パンフレットも用意しています。ただ、案内表示となると、これは一指定管理者の努力ではなかなか進まないで、市のほうでもう少し推進していく必要があると思います。

(徳永委員長)

あれはどうなのですか。5か国語表示というけれども。私は中国の人に言われました。こんな間違いだらけの中国語をやるよりは英語で書いてもらったほうがよほどよく分かると言われました。

(事務局)

そうですね。では、それは国際課に伝えておきます。ただ、国際課にも中国からのネイティブが来て市役所の各課からの翻訳などをやっているのです、そうそう誤ってはいないと思うのですけれども。

(徳永委員長)

やはり、中国というのは広いから、北京漢語だけではないというのです。それだったら英語のほうがよく分かるというのです。

(事務局)

そうですね。はい、分かりました。

(徳永委員長)

それは脱線ですけれども、確かに、これはでもあれですよ。指定管理のほうでも働きかけるべき事項ですよ。そう思うのですけれども。だからこれは私どもとしては非常にいい質問だと思っているのです。

(麓委員)

もう少し、これは英語と書かれているのですけれども、恐らく、もう少し言うと新潟駅を新幹線で降りて博物館に行こうという日本人にとっても、バスがたくさん並んでいるのですけれども、どれに乗ればいいのでしょうかというの、新潟に小さいころから住んでいれば何番のバスで何番に行ったら回ってあそこだというのは当たり前だと思うのですけれども、私は最初に北海道から来たときに、あのバスの多さにどれに乗れば私はどこに行けるのでしょうかという。それ自体が、外から来る人にとってどうかというのはなかなか中の人には分からないのです。そこはやはり考えて。

前回、吉江委員がこれから150周年で外国の人とかという話もされて、外国の人はやはり英語かなと思ったのですけれども、振り返ってみると、日本人でも、来てどうやって行けば博物館まで行けるのだろうと。その後、道の駅でたくさんお酒などを買えるのだけれどもどのバスに乗ればいけるのだろうみたいな。そういうものがもう少し。指定管理の中ではいろいろマニュアル、いろいろな5か国語対応とか一生懸命やられると思うのですけれども、中に来ないことには、対応してもと思うのです。

(事務局)

ご指摘のとおりで、私なども新津に住んでいて、毎日信越線に乗って新潟まで来て、新潟駅から市役所まで新潟交通のバスを使うのですけれども、最初、市役所に勤務に行くときは本当にどのバス停で乗ればいいのかと。しかし、実際、市役所のほうはどの路線に乗っても行ったりするのです。ただ、では次に一番速いバスはどれだというのが分からなかったり、本当にそこは不親切、使う人の立場に立っていないなという気がしますので、それはやはり交通事業者に対して市ももう少し改善を申し入れる必要があるなど実感しています。

(徳永委員長)

私も長岡に通い始めは本当にどれに乗っていいか分かりませんでした。確かに不親切です

よね。知っていないのが悪いという感じですよ。

(事務局)

そうなのです。

(徳永委員長)

それで、全体の質問事項の中で、事務局の質問というのは事務局のほうでされますか。

(事務局)

それはできません。

(徳永委員長)

できませんよね。

(事務局)

はい。評価委員のほうでどなたがするという形で分担を決めていただけると助かります。

(徳永委員長)

各委員のはっきりしたものについてはそれぞれでかまわないと思うのですけれども。

(事務局)

あと、前回、高橋委員からの質問が2問くらいでしたので、高橋委員にある程度の事務局の質問をしてもらってもいいと思いますし、あと、皆さんのほうで関連するようなところがあれば、これを私のほうでというような分担をお願いできればと思います。

(徳永委員長)

それと、ここに評価されていないけれどもまたさらにというものがあってもかまわないですよ。

(事務局)

それはもう、はい。当然、聞いて。

(徳永委員長)

多分、関連で出てくると思うのです。質問して答えが出てくる間に。

そうすると、問題はこの事務局の質問についての配分ですね。まず、1ページ目からいきますか。私の質問はそのまま、分からないことですので聞きますけれども、事務局の新潟地域の歴史的特性を明らかにするとあるが、合併した旧市町村の。

(事務局)

具体的な活動について、確認の意味も込めて、指定管理者に質問するという形になればと思うのです。特に高橋委員は民俗学を研究されていて、今まで地域資料の調査だとかそういうことも、多分、関心を持っておられると思うので。

(徳永委員長)

そうですね。これは高橋委員にしてもらいましょう。もう欠席裁判で。それで、そのほかにまた追加があったら各委員からしていただくということでよろしいかと思えます。

次に、ページをめくりまして3-4の続きですが、事務局のほうで入館者見込みが。これは人数のほうは私が質問していますので、これは追加でこれも加えて徳永がやります。

これはどうですか。質問の事務局のほうで上がっています、集客対策の13-3、新たな来館者を開拓することについてうんぬんとありますが、敷地内に入った人数のカウントは、実際、いろいろなイベントをやってお客さんが来たというあれで出ていますが、これは実績の中に含まれるのですか。含めていないですよ。

(事務局)

そこは含まれていません。

(事務局)

含めていません。要はイベント主催者の発表をもってこのイベントに来場者がこれだけ来場者があったということは言うのですけれども。

(徳永委員長)

言うことになっていますよね。

(事務局)

はい。ただ、みなとぴあの入館者にはカウントしていません。

(徳永委員長)

イベントがあっても、すでに閉館している間に集まったものもありますよね。

(事務局)

そうですね。ただ、本当に目と鼻の先まで人が来ているのにそれを手をこまねいている必要はないので、そこでどんな対応をしますかというのが質問です。

(徳永委員長)

では、これも私がやります、この部分については。

それからその次の3-5です。市民が入りやすい施設、気軽に使える施設にするため、何かサービスや取り組みを考えているか。これは吉江委員に含めて質問していただけますか、この事務局の最後の、3-5の下。

(吉江委員)

はい。

(事務局)

この質問の趣旨は、旧小澤家住宅に行くのと奥のほうでポットにお茶があるのを吉江委員はご存じだと思うのですけれども、ちょっとした休憩の場所があるのです。それでおもてなし

をしているので、そういう答えを求めています。そういう、いらっしやいませというおもてなしを何か考えていますかという。

(徳永委員長)

あれは素っ気ないですよ。

(事務局)

お菓子を出せとまでは言いませんけれども、何かそういう。

(徳永委員長)

それこそあそこはどこかと協賛をもらってお茶菓子でも出してくれるといいのになと思っ
ているのですけれども。

(事務局)

そういう何か考えがあるのかなと、ほしいなということです。

(徳永委員長)

はい。それではこれは吉江委員に合わせてお願いします。

次の3-6です。これはそうですね、当然ですね。どういうリサーチをしているかという
ことであります。事務局のほうは企画展の組み立て。

(事務局)

そうですね。これまでやった企画展で人がたくさん入ったとか、こういうものが分かりや
すかったとか、そういった分析が当然あると思うので、次年度のラインナップを決めるとき
に、やはり人を集める企画だとか、それから自分たちの研究成果を市民に還元したいとか、
そういうものをきちんと検証したうえで1年間の組み立てを行っているかどうか、そういう
ことを確認していただきたいのです。

(徳永委員長)

これは最後の開港150年記念についてもそうなのですけれども、すでに案が出ております
けれども、これも私は質問しようと思ったのだけれども、これは市の施策が基本的に決まっ
ているからあまり加えられないのかなと思って、あえて質問、最初書いてみたのですけれ
ども消したのです。例えば、一番新潟港が栄えた時代というのは対岸交易があった時代なの
です。ということからすると、いわゆる試案じゃないなというような感じがするのですけれ
ども、対ロシアということだと難しい部分もあるのでなかなかそうはいかないだろうとい
うことはあるのですけれども。これもせっかくの質問でございますので、どうですか。

(事務局)

確かに150周年という、主は限定のイベントになると思われるので、今後、市の企画をす
るようなセクションから全庁的なイベント体制を整えられると思うのですけれども、現時点

でみなとびあとしてどのようなイベントだとか企画展で市に協賛していくのか、その辺のアイデアをまず聞かせてもらわないと我々の施策への反映ができないので、そこを確認していただけると助かります。

(徳永委員長)

小林館長には、私、150周年はきちんとやらなければだめだという。これはあれですよ。上の三つについては高橋委員でかまわないと思うのですが、開港150年については麓委員にお願いできますか。

(麓委員)

はい。

(徳永委員長)

ここは麓委員に。あとは高橋委員から関連で。

それから最後のページ、3-7ですが、各委員のものはこれでけっこうだと思うのですが、普及事業3、博学連携について、学校への売り込み、宣伝・PRはどのように行っているか。学校の連携は、吉江委員、よくご存じですよ。

(吉江委員)

一応は。

(徳永委員長)

一緒に聞いていただけますか。

(事務局)

3-4のところは麓委員から博学連携、学校の連携があったので、それも踏まえて。質問の意図は、学校の子どもたちから、ぜひ、博物館に来てほしいということがありますので。

(徳永委員長)

では、これは麓委員、よろしくをお願いします。

あとは、3-12B、職員氏名は少しまずいのではないですか。

(事務局)

そうですね、今回。

(事務局)

出さないということで。こちらに不要ですというように。

(吉江委員)

博物館のほうはみんな載っていたのですが、旧小澤家住宅のほうは載っていませんでしたので、何かあるのかなと思って。

(事務局)

こちらで求めているのが管理部門の職員、例えば、管理職だとか学芸部門の責任者だとか。その下の職員の氏名までは求めないという様式になっておりまして。

(事務局)

40 ページの。

(事務局)

氏名は不要と。

(吉江委員)

分かりました。すみません。

(事務局)

館長は載っているのですけれども。

(吉江委員)

そうですね。

(徳永委員長)

幹部社員についてはいわゆる公的な立場であるから公表は必要だけれども、以下の職員については個人情報も含めて出さない。

(事務局)

実際、この場でこの職員はだれだと言われれば、我々としてはお伝えしようとは思っていますけれども、旧小澤家住宅の状況は多分ご存じだと思うので。館長については野口、今年度から新任になっていますし、館長代理については学芸員若崎がしていますし、現場は高橋が。

(徳永委員長)

これはちょっとそういう意味では、大体だれか見当はつきますので。

(事務局)

この質問は、なしにしてください。

(吉江委員)

はい。

(事務局)

すみません。

(徳永委員長)

最後のページですけれども、これはすぐ説明していただけたらと思うのですけれども、分からないから聞くということだけでございます。あと、管理料が年々減っているけれども経費削減の努力、この辺の財源確保の部分ですね。

(事務局)

そうですね。

(徳永委員長)

これは私が聞きましょうか。

(事務局)

はい。お願いいたします。

申し訳ございません。吉江委員から照会もあったのですが、企業とタイアップして自主財源の確保を今年度になってから始めたということがありますので、多分、そういう工夫については説明できると思います。

(徳永委員長)

いや、うちも今書かれています。一緒に実行委員会を組んだ放送局が協賛社の試供品を入場者に配っていいかどうかと。お菓子屋さんが協賛についたのです。そうしたら、サンクスデーということで入場者に製品を配っていいかと。ただ、県立としては悩ましい部分でして。やりたいなとは思いますが、行政の場合、基本的には公正性という意味で問題があるし、それからその日だけ協賛というのを前面に打ち出していいのだろうかという部分もあるし、少し悩ましい部分はあるのです。

(麓委員)

お金を取ってこないといけない時代になっていて、少しでも協力してくれるところがあればいいと思うのですけれども。

(徳永委員長)

その辺のPRの部分はね。正直、学芸員が品が悪いと言うのです。そういうことをしては品が悪いと。

(事務局)

学芸員側からの抵抗があるということなのですか。

(徳永委員長)

はい。

(事務局)

しかし、やはりスポンサードというのは、要はほかの企業に先駆けてそういうものをお金で買って自分たちをPRする場だと思っていますので、やはり米菓の会社が協賛してくれたのであれば、自社製品をそこで宣伝するなりそういう便宜を図る必要はあるのかなという気はしますけれども。

(徳永委員長)

なかなか官費が限られてきているわけだから、そういうものは私からやりたいと思っているのだけれども。今日の夜は時間がないので、明日あたりけんけんがくがくやろうと思っているのです。ただ、県民会館で昔は加藤登紀子さんのコンサートをというので、酔いどれコンサートといってみんなお酒を一杯ずつお客さんに配ったのです。私も飲んで見たのですけれども、加藤登紀子さんは歌っている間に一升瓶1本空けました。

(麓委員)

そういう違いですね。アイデアでお金を取ってきて宣伝して、そういうことをしないともう。

(事務局)

それと同じかどうかはあれですけれども、旧小澤家住宅ではそれこそワインの昼べとか日本酒の昼べといって昼間から、例えば、ワインであればソムリエの方を呼んでワインの講座をやりながら、そこで実際にワインを飲める。そして最終的にはみんなで酔いどれというか、そんなにべろべろにはならないと思いますけれども、何種類かのワインを楽しめるという企画をしています。要は伝統文化だけを伝えるのではなくて、日本文化だとかワインだとかに引っかけながら来てもらって、旧小澤家住宅ってこういうところなんだなというのを知ってもらうという取り組みもやっています。

(徳永委員長)

そういうものは大いにやるべきだと思います。

(事務局)

なかなか、やはり食事を提供するというので、現場のほうでも食品衛生法上の問題だとか営業だとか、クリアしなければならないものがあって少し及び腰になっている部分がありますけれども、やはり来る人の利益になって、市の公共施設の認知度も上がるというのは、我々としては取り組んでほしいと思っています。

(徳永委員長)

なかなか難しい問題なのですけれども。

これはこれで終わったとして、予断になりますけれども、面倒な問題は、今、アオーレ長岡が非常にそういう意味で集客力はあるのですけれども、回りに波及がないのです。回りが少しだけ足りないというのもあるのですけれども、やはり行政がやりすぎだという批判が一方であるのです。結局、アオーレだけが繁盛しているじゃないか、まちなかを見ても表通りにだれも人が歩いていないじゃないかという。

(麓委員)

行政がアオーレ長岡をととても押して押して押したからああなったということなのですか。

それともアオーレが。

(徳永委員長)

しなくても人が通っていないところなのです。要するに西地域、信濃川を挟んで向こう側のほうが繁盛しているという現実、実は変わっていないのです。それともう一つは、私は長岡の商売をやっている人たちとも飲んでいますが、完全にそういう意味では商売を投げているのです。東京でマンションを買ったとかそんなことばかり言っているから、もう逃げ出しています。新潟の古町もそうですけれども、だんだん人が郊外に逃げたまって、立派な家に住んでサラリーマンと同じ生活をしたがるからだめになったので。

(事務局)

そうですね。古町の活性化の決め手がなくなっているのです。

(徳永委員長)

一番のものは商店主が逃げ出していることが一番悪いのです。夜までずっと店番をしてお客が来るのをあれして、みんなシャッターになってしまったらお客が来なくなるのは当たり前前の話なのです。

(麓委員)

そうなのです。一般的に言われるのは、お客が来なくなったから店を閉めるというように。そうではなくて、今の話だと逆の部分もあるのだと。

(徳永委員長)

今、比較的上古町が元気がいいのです。あそこはやはりお客さんが確実に戻ってきていますし、町の特徴が出始めています。

(麓委員)

いつの間にかきっかけというか、だれか旗を振る人が。

(徳永委員長)

旗を振るのがいるのです。県外から来た人も一生懸命町おこしをしようとやっているし、これから下古町がぜひともそうなってもらいたいと思っているのです。私も空き家の一つ抱えているものだから。

(吉江委員)

そうですね。今、下古町は福祉タウンになっていますから、お年寄りの施設ばかりです。たくさんあります、デイサービスとか老健施設とか。

(徳永委員長)

駐車場が空いていますよね。一時みんな空き家になると駐車場を造ったけれども、駐車場自体も空いていますよね。

(吉江委員)

そうです。しかし、やはり家を壊すと相変わらず駐車場を造りますね。住んでいる人間が決まっているのだから。

()

駐車場いらないます。

(徳永委員長)

では、改めて最後に確認だけさせていただきます。3-3の事務局の説明については、これは高橋委員にやっていただくと。

それから3-4についてはこのままと。それから次のページ、吉江委員の後の事務局の質問については徳永がやるということです。

それから3-5です。一番下の事務局のものについては吉江委員がこれを含めて質問していただくということをお願いします。

それから3-6の一番下段の150周年については関連がございますので、これは麓委員のほうでお願いしたいということです。その前の質問については高橋委員からやっていただきます。

次のページになります。3-7の事務局のものについては麓委員のほうでお願いいたします。

それから3-12Bについては質問なしということにしたいと思います。

それから3-13については徳永が事務局の質問についても一緒にやるということにしたいと思います。

(事務局)

1点お願いがあるのですけれども、基本的に、歴史博物館と旧小澤家住宅両方に質問されると思うのですけれども、回答も両方からいただくのが基本だと思ふのですけれども、徳永委員の最初の小学校の宿泊体験は、多分、旧小澤家住宅に関するものだと思いますし、2枚目の入館者数の見込みが9万1,000人と少ないというのは歴史博物館のことです。もしでしたら右側のほうに区分で「博」とか「小」と入れたので、もしなら旧小澤家住宅とか歴史博物館とか言っていたらそれのように確認していただきますし、あと、質問の段階で旧小澤家住宅に質問しますとか歴史博物館に質問しますと言っていたらと思います。

(徳永委員長)

了解しました。その辺は質問時に付け加えるようにいたします。

(事務局)

逆に両方の館からと言わないと、みなとびあだけが答えて旧小澤家住宅の回答が。そのと

きになればまた旧小澤家住宅はと言いたきたいと思います。

(事務局)

あと、質問順はこの様式3-1の上から順番にということでしょうか。

(徳永委員長)

かえって上からのほうがいいでしょう。そうしないと。

(事務局)

行ったり来たりになりますからね。

(徳永委員長)

お答えするほうも大変でしょうから。

(事務局)

最終的に、過ぎてしまったものをまた思い出して、プレゼンを聞いてという辺りは自由に聞いていただければと思います。

(徳永委員長)

それでは、そろそろ12時になりますので、午前の部ですが、そのほかにございますでしょうか。予定されたものはこれでよろしいかと思いますが。

(事務局)

1点だけ確認したいのですけれども、質問事項の2枚目の吉江委員から基本方針6に期待しているという質問があったのですけれども、2枚目の様式3-5の。

(吉江委員)

先ほど話したことだと思うのです。いわゆるスポンサーという話ですけれども、たしかその記述が載っていたと思うのです。

(麓委員)

18ページの6ということですね。企業の共催、協賛、協力という。

(吉江委員)

はい。これをさらに進めてもらいたいということです。

(事務局)

その辺も質問していただければ。

(徳永委員長)

それを加えて質問していただければよろしいと思います。

では、それよろしゅうございますか。

(事務局)

ありがとうございます。

(徳永委員長)

では、午前の部をそろそろ閉じたいと思います。事務局のほうで何かございますか。

(事務局)

ありません。

(徳永委員長)

では、お返し申し上げます。

(事務局)

どうもありがとうございました。では、午前の部はこれで終了いたしまして、昼食をご用意しておりますので、皆さん、食べながらまた午後の部の打ち合わせ等を続けていただければと思います。